

第57回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2024年7月30日（火） 10:00～11:00

場所：WEB会議

出席者：

秋池 玲子 座長（ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター&シニア・パートナー）
秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）
安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）
林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）
松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
圓尾 雅則 委員（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）
梅本 昌弘 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）
岡本 浩 オブザーバー（東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長執行役員）
斎藤 祐樹 オブザーバー（株式会社エネット 取締役 経営企画部長）
佐々木 邦昭 オブザーバー（イーレックス株式会社 小売統括部長）
高垣 恵孝 オブザーバー（送配電網協議会 ネットワーク企画部長）
鳥居 敦 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）
平石 雅一 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）
森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部 部長代理）
下津 秀幸 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課長）
筑紫 正宏 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）

議題：

- （1） 容量市場 追加オークション約定結果について
- （2） 2024年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について

資料：

- 【資料1】議事次第
- 【資料2】委員名簿
- 【資料3】容量市場 追加オークション約定結果（対象実需給年度：2025年度）
- 【資料4】2024年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について
- 【別紙1】2024年度メインオークション募集要綱（案）
- 【別紙2】容量確保契約約款（案）

2. 議事

(1) 容量市場 追加オークション約定結果について

○ 事務局より、資料3に沿って、「容量市場 追加オークション約定結果について」の説明が行われた。

[主な議論]

(林委員)

私から1点、21ページの供給信頼度の話について確認したい。追加オークションで約定された結果だが、供給信頼度(0.033kWh/kW・年)を充足するまでのことで調達したが、北海道、東京、九州は、充足には至らなかった。それ自身が安定供給に支障をきたすものではないことは、重々承知しているが、今後、こういったことにどのように対応することになっているか、方向性でも構わないが、現状でお話しできることがあればお聞かせ願いたい。

(高垣オブザーバー)

私からのコメントだが、資料3の25、26ページで、今回の追加オークションの約定結果を踏まえて、年間の供給信頼度結果を示していただいているが、3月の本検討会で示されたように、年間の数値だけではなく、各月の数値も示していただくと不足の状況がどの程度のものかわかるため、良いかと考える。その上で、供給信頼度を満たすという意味で、月によっては補修時期の調整等の対応を講じることも考えられるが、事務局において、現時点で何らかの対応を考えているものがあれば、ご教授いただきたい。

(岡本オブザーバー)

ご報告、感謝する。私からは、コメントを3点させていただく。まず全体として林委員からご指摘があったが、容量市場は元々、需要曲線を斜めに引いているというようなところがあるとはいえ、目標としている信頼度を確保する為に、様々なことを皆さんに行っている。こういう立て付けであると考え、まず約定結果を見て、不足が生じているのは大きな課題と捉える。その上で3つ申し上げたい。

1点目だが、現行制度を磨き込んでいく必要があると考えている。今回の結果はメインオークションの時点で、追加オークションで調達できる分を控除し調達する手法で実施したが、追加オークションの結果、未達になっているということであり、やはり危ういのではないかと考える。容量市場の趣旨からすると、電源のリードタイムを考えて、4年前の時点で供給力を確保していくことで、電源の維持と共に安定供給の確保を図るものと認識している。1年前に、今回のように追加オークションを行った結果、調達不調になると、追加供給力対策の手立てがなくなる、あるいは少なくなる可能性が高まるため、今回の結果を受けて、事業者様へのヒアリング等実施していただき、4年前の時点であれば調達できていたのか、検証していただき、メインオークションでの調達量控除の是非について再検討をお願いしたい。

2点目だが、約定結果を踏まえて、既に来年の供給力不足が明らかになっている状況に対する対応のお願いである。21ページの解釈だが、直ちに問題とは言えないという点について、林委員からも言及があったが、現状の信頼度基準で、今年の夏もやっている。例えば今日も非常に暑い中、追加供給力対策を広域機関から、指示いただきながらやっているが、予備率を確保するのは大変な状況。今も追加供給力対策を、広域機関や他社と連携しながら取り組んでいる状態である。来年度はこれよりも更に、厳しくなると数字上表れているので、リスクに対する備えを万全にしていきたい。毎週、資源エネルギー庁、気象庁や東北電力、他社、広域機関と運用に関する打ち合わせの上で、需給に臨んでいるが、非常に厳しい状況が続いていることは、ご理解いただきたい。その上で来年度は今より厳しい、このことに対して、今から打つべき手は打つべきであると考え。

最後に、今回の追加オークションとは直接関係ないが、実需給の運用について1点お願いがある。24年度から容量

市場で確保した電源の運用は、バランシンググループの運用が基本となっている。これは電ガ小委でも、議論いただいているとおりだが、広域予備率が、バランシンググループ側の情報に基づいて出るので、小さく示される傾向がある。広域機関の広域予備率の表示を見ていただくとわかるが、例えば金曜日の時点で見ると、来週の最小予備率が1%台になっていることが頻発している。マスコミと意見交換したが、「これはどういうことか、こんなに低いけど大丈夫か」と質問を受けた。実際、数字が低い、バランシンググループにおいて電源を立ち上げるかどうか判断前であり、その分が織り込まれないので、低く出てしまうのはやむを得ない。一方で、世の中に対して1.何%台という低い予備率が出続けて、それで「大丈夫です。」という説明を繰り返していいものか。実際に予備率が非常に低いときに、バランス停止と言われる電源まで立ち上げたとしても本当に厳しいのかもしれない。そこがわかるように、お客様あるいは世の中の方に、お知らせしていかないと、今、我々のやっている需給運用への信頼を失い、本当に必要な時、節電をお願いさせていただかざるを得ないが、そのことに対する信頼は得られなくなると考える。今、公表している広域予備率の算定の仕方について、4月から制度改正によって課題が生じているため、国とも連携して速やかに検討をお願いしたい。このままでは、来年度は、マイナスの予備率が頻発して出るのはないかと考えるため、速やかに対応をお願いする。

(松村委員)

岡本オブザーバーの発言は尤もな部分も含んでおり、調査は確かにしていただきたい。九州電力エリアに関しては、本来すべき対策をしていなかった結果かも知れず、この点については、早急に他のエリアと同じように対応が進むことを期待している。その上で先程の岡本オブザーバーの発言は、一方的で偏っているのではないかと感じたため、念の為に指摘させていただく。追加オークションで東京エリアは、十分な調達ができなかったことは事実で、追加オークションで調達することを前提に2%控除する制度を変えることも検討しなくてはいけないのではないかとこの意見は、一見尤もだが、一面的で事実の一部しか触れていない発言と認識する。まず2%分控除しているにも関わらず、日本全国の沖縄除く9エリアのうち、3エリアを除く6エリアは、そもそも追加オークションをしなくても済むくらい、十分に供給量がこのオークションで確保されていた。もともと2%分控除されていたのだから、自然体なら当然、追加オークションがあることは期待されているにも関わらず、それをしなくても済むほどに調達できた事実があるにも関わらず、従ってこれは逆方向、2%を除くことはしたが、その後、特段に必要な供給力が減るような新事実が出てきたのではないにも拘らず、日本全国の6エリアでは追加オークションがなかったという事実も、同時に私達は頭に入れておかなければいけない。そうすると、そちらだけを見れば、控除量が2%で足りなかったのではないかとこの意見すら出得る事実があるにも拘らず、東京エリアだけを取り上げて全体の制度設計にかかわる点でそのような意見が出てくる。そのような意見は一面では尤もだが、事実の片面しか語っていない。そのような偏った意見ではなく、全体を通じて何が起こったのかを考えた上で、制度の変更を考えていくべきと考える。

(林委員)

控除の話は丁寧な議論をしていただければと考えるが、岡本オブザーバーが仰っていた広域予備率がメディアに1%で公開の話だが、これは、広域機関的にもだが、世の中に安定供給にある意味関係してくることで非常に影響力が大きく、そこは仰るとおりだと感じた。メディアの方々は、専門でもないのに、細かいオークションや容量市場、需給調整市場は分からない人が殆どなので、数値を見て皆さん判断するので、誤解を招くと非常に国民不安をまおり、ましてや議員等の方々が意識してしまうのは良くない。そこは私も可及的速やかに対応すべきと考えた。控除の話は松村委員の話も色々ある中で、丁寧に議論してもらいたい認識である。一方で、広域予備率の話は、事務局と国でどうするかを、対応すべき至急の案件と認識し、来年度も厳しいと岡本オブザーバーからの意見もあるので、そこはお願いしたい。

(岡本オブザーバー)

松村委員からご意見いただき感謝する。私の発言が一方に偏っているとのことだが、そのように聞こえてしまい、申し訳ない。松村委員からお話しがあったとおり、今回の追加オークション結果によりわかったことがあり、エリアによって差がでることも仰るとおりである。基本的にお願ひしたいことは一つ。仮にエリアによって差が出るなら、何故それは出ているか。これは発電事業者様とD R事業者様に、実態をお聞きいただくことが、非常に大事であると考えている。例えば4年前ではどうだったのか。松村委員からもご指摘があったが、場合によっては1年前でももっといけるという場合もあり、対策の持ち方や現状の余力の在り方によっても、変わる可能性があるということは数字で見えている。そのため、丁寧に事業者様の事情を聞いて、今後に生かしていただきたい。その点、私からの発言が自社エリアに偏った内容で、大変申し訳なかった。松村委員からのお話のとおり、全体として良く見ていただく必要があると考える。

(事務局)

活発なご意見、感謝する。容量市場に限らず、影響の大きな話をいただいたので、私から回答させていただく。林委員から信頼度が十分ではなく、どういった対策がというようなお話があった。高垣オブザーバーからもお話しがあったが、補修時期の調整や、その他、供計の取りまとめや、実務検証等の取組の中で、検討していきたい。岡本オブザーバーからご指摘いただいた、メインオークションで2%控除していくことの是非、それに対して、松村委員から、他のエリアでは足りているのではないかとのご意見。今回の結果を見て、様々な課題、明らかになったことが多々あると認識しており、こういったところの全体を含めて、本日のご議論も参考にさせていただきながら、中長期的な供給力確保の在り方や、オークションのやり方については、広域機関としても検討していきたい。その他、広域予備率の公表の仕方についても、容量市場というより、広域機関全体、あるいは、関係する監督官庁とも連携し、より良い方向になるよう検討していきたい。

(秋池座長)

今回の約定結果については、本検討会だけでなく、国の審議会でも説明を行って、様々なご意見をいただいた。オークションは継続的に、開催を行っていく観点も重要となる。事務局の皆様には、今回の結果を踏まえた検討と、オークションの準備について、バランスを図りながら進めていただくようお願いする。

(2) 2024年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について

- 事務局より、資料4に沿って、「2024年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について」の説明が行われた。

[主な議論]

(小宮山委員)

ご説明いただき感謝する。今回は様々なご意見をいただいたと認識している。重要なポイントの取りまとめもしていただき感謝する。私から2点コメントさせていただく。10ページのペナルティレートの件について、ご意見をいただいたが、事務局の回答案に賛同させていただく。先程も、広域予備率について、ご意見があったかと認識しているが、こちらは、年間全国通じた実績で、経済的なペナルティを定めるための指標であると認識している。こちらのペナルティレート、いわゆる年間で需給ひっ迫の可能性がある想定される時間数であると認識しているが、リクワイアメントに関連するものであるため、事業者側に需給ひっ迫時に、備えるためのインセンティブを与える大変大事な項目であると認識している。そこが制度の大事な趣旨であると考えため、既に12ページにもあったように、一部地域で、かなり30時間を大幅に超えている実態もあるかと捉えるが、そうしたリクワイアメント、しっかり事業者側に履行していただく、そうした制度の趣旨等もあるので、総合的な観点で、少し実態も踏まえながら、今後検討を進めていただければと考える。最後に17ページ冒頭の実効性テストに対

するご意見だが、需給調整市場の応動実績を含めるということで、そうしたものを活用しながら合理化できないかというご意見だと認識している。私も回答案のとおりで、容量市場はkWを確保する観点、一方、需給調整市場でΔkW、調整力を確保する市場なので、それぞれの市場で求められる要件が異なるため、この点については回答案のとおり、慎重に考えることが大事ではないかと認識する。

（秋元委員）

小宮山委員が仰ったことと同じで、申し上げる必要もないかも知れないが、10、17ページのところは、論点としてあるかと捉える。ただ小宮山委員の仰ったことも同様で、やはりここは慎重に考える必要があると認識している。今後、検討は引き続きしっかりと進める必要があるが、事務局の回答案は、今回の整理で適切と考える。今回はこのような扱いにした上で、国と連携しながら、扱いについて引き続き検討するという事で良いと感じた。

（鳥居オブザーバー）

17ページの実効性テストの3つ目のベースラインに関するQAについて発言させていただく。このQAは、需給調整市場に基づいて、調整力指令に応じた際も、実効性テストのベースライン算定対象に含まれるという現状の考えであると理解している。一方で、容量市場のリクワイアメントを考えると、発動指令の時間帯には需給調整市場に供出しているも、リクワイアメントを満たすという形で整理されており、つまり需給調整市場に供出する前の出力を基準に評価するという認識である。従って実効性テストのベースライン算定においても、調整力指令発動前の値を参照する方が、容量市場のリクワイアメントの考え方とも、整合が取れるのではないかと感じた。こういった調整力指令発動の前の値を使用する事が、運用上なかなか直ぐには難しい場合はこういった3つ目の意見にあるとおり、除外日とするというのも一案だが、代替案としては、例えば当面の間は、従来と通りの実効性テストを行い、当該事象により不合格になった場合には、需給調整市場の実績を考慮して、事業者が異議を申し立てできる等の方法も考えられる。

（事務局）

ご指摘、ご意見いただき感謝する。小宮山委員、秋元委員より、それぞれご賛同いただく趣旨のご意見をいただいた。検討については、引き続き事務局としても検討して参りたい。鳥居オブザーバーからいただいたご意見について、ご指摘いただいたように、ひっ迫時において、需給調整市場に応動していた場合、リクワイアメントを達成したものとするという仕組みはあるが、ベースラインの考え方というよりも、その時の実績の見方をどう見るかというところで、考慮しているもので、今回の意見については、ベースラインから除外する対象をどうするかといったところかと考え、その辺りどちらで考慮するかに関して、改めて今一度、整理が必要と認識したが、ベースラインから除外することについて、この電源について、ひっ迫時も調整力として、活用されているという状況かどうか、供給力として十分期待できるかどうか、調整力として活用されていた場合に供給力側でカウントされるのか、需要側でカウントされるかといったところ等を含め影響がないかは、慎重に検討したい。

（秋池座長）

メインオークションについては、今回の意見募集を踏まえて、この後、募集要綱の公表を進めていく段階となる。委員やオブザーバーの皆様には、これまでの検討でも、様々な観点から、ご意見をいただき感謝する。メインオークションは、この後、事業者の皆様の参加登録が開始されて、応札へと進む。事務局の皆様には、引き続き本年度のオークションの進行を宜しく願います。

以上で、本日の議事は全て終了した。

以上